

第7回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成28年6月30日(木) 15:00～

場所 消防防災センター3階大会議室

出席者名(敬称略)

委員

藤枝俊之、山内紀子、東誠、井上俊正、井原佳代、由良芳雄、井上陽子、立花清香
高橋秀美

事務局

加地宣幸、戸田克明、石川光伸、曾我部公恵、近藤心平

1. 開会

委員長	以前関わっていた子が、特別支援学校のバスから降りてくる姿を見て、その成長に感激したと同時に、特別支援学校における特別支援教育の専門性の高さや、優れた支援の体制の大切さを再認識した。 子ども若者発達支援センターも、保護者の願いを存分に活かし、将来につながる施設にしたい。
-----	---

2. 議事

(1) 第6回審議会会議録の確認

事務局	(会議録を説明。内容省略)
-----	---------------

委員	承認
----	----

(2) 市民ニーズの整理と施策案について(継続)

事務局	《前回の審議結果を受けての修正内容と新たなテーマ「育ち育てる」の施策案を説明。内容省略》
-----	--

委員長	前回と同様にテーマ毎に審議したい。 「育ち育てる」について、変更したテーマの名称について意見はないか。なければ施策案について意見を聞きたい。
-----	---

副委員長	専門家の配置については、「応えつなげる」に臨床心理士、「育ち育てる」に言語聴覚士と作業療法士が分かれて挙がっている。分ける必要があるのか。
------	---

事務局	専門家の配置に関する施策は統合したい。
-----	---------------------

副委員長	市西部の支援拠点の整備とあるが、新宮地域はどうなるのか。
------	------------------------------

事務局	基本的には旧自治体単位で整備をすることは考えていない。市の他の施策に倣い、東部、西部の２ヶ所で市全域をカバーしていきたい。
副委員長	計画ではその点を、前段に記述しておく必要がある。
副委員長	「育ち育てる」の施策には協働の視点を加えたい。
事務局	前提として、現在皆がそれぞれ頑張っている力を、センターを中心に合わせていくことで市全体の力を向上させたいと考えていた。表現については協働の視点を加えたものに改めたい。
委員長	「特別支援学校設置の働きかけ」とあるが、具体的にはどういった事を考えているのか。
事務局	特別支援学校の設置については、教育委員会が主体となり以前より県に働きかけている。この６月議会の一般質問に対する答弁においても、その姿勢については明らかにしている。本計画及び本審議会としては、それに協力していくことを考えている。この度、本審議会の東委員長が教育委員に就任されたので、さらに教育委員会との連携を強め、協力して働きかけていければと考えている。
副委員長	短期目標としての特別支援学校の設置を挙げるとして、その先に大学を設置するという視点も持ってみてはどうか。アメリカでは障害者の大学が設置されている。大学は就労にも大きな役割を果たす。
委員長	義務教育部分の特別支援学校が設置されれば、次に高等部をという話はでてくるだろう。そしてその先の進学についても同様だと考える。まず短期目標として特別支援学校の設置を施策として挙げたい。
副委員長	現在の施策案では、義務教育課程の先の施策は就労支援になっている。その間の施策についても考えたい。
井上(陽)委員	市報に掲載されていた市の新規採用職員の応募規定について、言語聴覚士と作業療法士に年齢制限があった。 若い人がどうという訳ではないが、キャリアのある人が入ってきてくれることを、保護者としては望んでいるところである。 センターにも本計画にも大変期待しているが、人材の確保ができるのかとても心配している。
事務局	職員採用における年齢制限については、市の規定で定められている。 人材確保についてはこちらも心配しており、思案をめぐらせているところであるが、良い人がいれば是非紹介していただきたい。
井原委員	このテーマは教育、つまり学校との連携が欠かせない。現実的にどこまでできるか気になる。学校側も連携を求めているかもしれない。

事務局	学校との連携については、放課後等デイサービスのガイドラインや厚労省と文科省連名の通達においても推進されているところ。現在でも、官民関係なく学校との連携は行っていると思うが、その仕組みづくりを施策に挙げたい。
委員長	外に意見がなければ次のテーマに移りたい。連携や育成というのは言葉では出しやすいが、手段を具体的に示すことは難しい。引き続き考えていきたい。 次のテーマについて事務局から説明を。
事務局	〈テーマ「ともにいきる」の施策案を説明。内容省略〉
副委員長	市が広報や啓発を展開するとやりすぎる傾向がある。こういったものは、当事者や関係団体が主となって展開できるよう支援する仕組みがまず必要で、そしてこれと合わせて行政も独自で広報を展開するという、2本柱の広報戦略が効果的だと考える。 就労支援については、当事者が起業する場合の支援も求められる。 基金の活用については、どうやって寄附を引っ張ってくるかが課題となる。ニーズを全面に出し、入りと出を有機的に結びつけるような表現の仕方を期待したい。
井原委員	障害者の就労については、雇用制度が整ってきた事で注目が集まったことにより、求人に対して就業者の送り出しが追いつかないという現状がある。就労支援については、これまでは開拓が主であったが、現在はそうではなくなっている。ただ、これまで障害者雇用をしていなかった企業が、一般求人を障害者雇用求人書き変えていたりするので、マッチングが上手くいかないケースが多い。この状況は今後も続くと思われるが、そういったところの指導については、ハローワークなどの専門機関に期待される所。 そういった中で今求められるのは、在宅就労を含む多様な就労のあり方を考えていくことと、就労の定着に関するジョブコーチとは別の、実習の段階から関わられるような、雇用の入り口に繋がられるような市独自の支援制度だと思う。 ふるさと納税の記念品について、優先調達を使って企業のバックアップを受けながら障害者雇用を開拓できないだろうか。 「育ち育てる」については、支援学校だけでなく、市独自でキャリア教育を行うという視点を加えてほしい。仕事のスキルだけ身につければ就労がうまくいくというわけではない。
由良委員	通勤については問題がある。
井原委員	通勤の問題が解消されなかったために、就労に結びつかなかったケースがある。 今ある公共交通機関を補完するようなものが求められる。
事務局	デマンドタクシーを使って就労に結びついたという事例はあるのだろうか。
井原委員	エリアや曜日、時間の制限があるため、使っている人は多くない。

- 高橋委員 デマンドタクシーが使えない時間、とくに営業時間の前後 1 時間が、実習や就労においては大事な時間帯になる。このミスマッチを解消できればデマンドタクシーの利用者も増え、就労の拡大にもつながるのではないか。
- 井原委員 スキルの的に自転車通勤が可能な場合でも、企業側は通勤時の安全を考慮して、公共交通機関を利用することを推奨している。
自転車専用道の整備といったインフラ整備も、スキルを役立てるために求められるかもしれない。
- 事務局 職場実習をすればその後に結びつくのだろうか。
- 井原委員 実習には、雇用を想定した実習と、本人に適した仕事を見つけるための体験としての実習の 2 種類がある。企業側は受入を念頭にというより、後者の実習ならば考えようと思ってくれる。繰り返していれば雇用にも結びつくので、実習の活用はとても有効である。
- 由良委員 障害者の仕事が増えてきたというのは、実習を通して広がってきたという面もあるのだろうか。
- 井原委員 実習をする中で、当初想定していた職域とは別の職域に発展することもある。雇用のために、ひとつメインの仕事を用意するのではなく、隙間の仕事を組み合わせて 1 日仕事にするとした雇用の仕方を、本人も企業もお互いに気づくこともできる。
- 由良委員 本市は製紙会社が多いが、製紙の現場で働く事は機械のことなど制限がある。しかしそういった隙間の仕事を企業に仕事として認識してもらえれば、障がい者の仕事は増えると思う。
- 井原委員 従業員が片手間でしていた仕事を障がい者の仕事として切り出すことで、本来の業務に専念できたり、さらに質の高い仕事ができたりする。障がい者を雇用することで企業全体の生産性が向上するという発想にもっていければいい。
- 由良委員 再雇用の職種として、負荷の軽い仕事を企業は考えている。そういう仕事であれば、障がい者の就労ともマッチングできるのではないだろうか。
- 高橋委員 本人の能力を見極め企業と結びつける、多様な職種に精通している人材が必要ではないだろうか。
- 井原委員 仕事に精通している人よりは、労務管理能力を持っている人の方がその役割に適していると思う。
現在、市外からもいくつかの就労支援機関が入っており、就労開拓だけでも職業専門学校や特別支援学校がそれぞれ動いている。これらがバラバラにならないように常に情報交換をしているのだが、企業や本人などに対する法制度の説明については正確性がもとめられ、行政機関との連携が期待される。

- 副委員長 これらのことを、施策にどう反映させればいいのか。
- 事務局 子ども若者発達支援センターに求められるものは何だろうか。
- 井上(陽)委員 こういった話を保護者に直接説明してくれる、窓口としての人材がほしい。
- 副委員長 就労支援を 1 人の人材で担うことはできない。
実際に様々な仕事をしている人を呼んできて、講座形式で学ぶ機会を提供できるように、企業の協力を得たりするような人材も求められるのではないだろうか。
- 委員長 就労支援機関へつなぐための窓口になることが期待される。
- 高橋委員 就労に関するコンシェルジュということだろうと思う。
- 副委員長 就労形態のひとつとして在宅就労があるが、これに必要な端末やインフラの確保についても考えなければならない。
- 事務局 その視点を持った施策についても検討したい。
- 由良委員 在宅就労には、どういった仕事があるのだろうか。
- 井原委員 IT 関係が多いと思う。松山市のある就労継続支援 A 型事業所では、パソコンの組み立てを請け負っているところもある。
在宅就労はまず人づくりからになる。技術を持っていないけれども、こういったものは、就労の手前で培うことが大切。
- 高橋委員 センターの清掃なども就労訓練として提供してほしい。
- 井原委員 掃除だけでなく、アンケートの集計などのパソコン入力など、就労に結びつくような作業を、お手伝い感覚で放課後等デイサービスの中でできないだろうか。
就労に向けてのプロセスを見ることができるので、幼児期の子どもの保護者も安心すると思う。
- 高橋委員 本人が自信をつけられるきっかけにもなればいい。
- 由良委員 自信を持たせる為に、やったことを評価することはとても大切だと思う。
- 井原委員 「やらされている」と本人が感じると、行きたくないと思うようになるかもしれない。そのコントロールはこちらでしなければならない。

委員長 就労について相談でき、その先を紹介してくれる、就労につながる体験を用意してくれる場所が求められる。また就労へのプロセスが見えることで、就学前から見通しを立てることができる。良い意見が出たと思う。
このテーマについての審議はここまでとし、次回新しいテーマについて審議したい。

(3) 「障害児等」の呼称について

事務局 (「障害児等」を言い換える言葉について、事務局案を説明。内容省略)

山内委員 呼称を決めた場合、その呼称は計画ではどのように現れてくるのか。

事務局 まず計画のタイトルとして使用したい。インパクトのあるタイトルをつけて、多くの人の関心を得たい。

副委員長 パリアフリーという言葉さえ無くなる社会を目指したい。

立花委員 調べてみたところ、「個性あふれる人」という表現が使われていたが、本計画では重度心身障害などの発達障害以外の障がいを持つ子どもや、不登校の子どもも対象にしていることからそぐわないと思った。

山内委員 「困り感」は名称には必要ないと思う。

立花委員 子ども若者発達支援センターの愛称となっている「Palette」はどういった経緯でついたものなのか。

事務局 平成 22 年の施設再編計画「パレット構想」がセンター整備計画の原案であり、その名称を引き継いだ。子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場を「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を創り出し、キャンパスにもっていくためのパレット」にたとえたものである。

副委員長 「Palette」を使うことも考えてみてはどうだろうか。

委員長 このテーマについては次回以降も継続審議とする。

次回日程は予定どおり 7 月 21 日(木) 15:00～、場所は四国中央市保健センター 2 階の研修室で行う。

3. 閉会

副委員長あいさつ